

会 議 議 事 録 (要旨)

会議等の名称	令和元年度第3回磐田市子ども・子育て会議
担当部課名	こども部こども未来課
開催日時	令和元年12月17日(火) 14:00~15:50
開催場所	iプラザ2階 ふれあい交流室2
出席者	<p>出席委員(敬称略12人)</p> <p>漁田 俊子、鈴木 敏弘、山下 恵祐、鈴木 梓、清水 聖也、 伊藤 辰義、村松 史紀、松下 尚子、勝又 みさ子、菊島 昭崇、 望月 沙登美、田丸 恭子</p> <p>事務局(11人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども部長 山内秋人 ・教育部 児童青少年政策室 室長 加藤計吾、主任 松島優 ・こども部 幼稚園保育園課 課長 鈴木都実世、課長補佐 寺田尚人 総務G G長 三谷昌史、副主任 横井 智子 こども未来課 課長 高比良紀恵子、課長補佐 伊藤修一 こども支援G G長 岡田佐栄子、主任 鳥居良之
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 子育て支援センター4館閉館の見直しについて 2 第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画 素案について
配付資料等	<p>資料1 子育て支援センター配置見直しについて</p> <p>資料2 子どもの貧困に関する大綱(概要)</p> <p>資料3 第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画 素案</p>

1 開会	
2 会長あいさつ 事務局からの連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・会議が成立する旨、傍聴希望があった旨の報告 ・民生委員・児童委員の改選に伴い、磐田市民生委員児童委員協議会代表の原田征己委員が退任し、鈴木敏弘委員が新任。
副会長指名	<ul style="list-style-type: none"> ・委員より、鈴木敏弘委員を副会長に指名。
3 議題等	<p>(1) 子育て支援センター4館閉館の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター4館閉館の見直しについて事務局説明
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、委員の皆様からご意見を賜りたいと思います。</p> <p>意見だけではなく、質問でも構いませんのでよろしくお願いします。</p>
委員	<p>私が使用していた支援センターではないので、同じ市に住んでいても他人事のように思っていました。</p> <p>これがニュースで流れた時に、浜松に住んでいる私の親から電話があり、大丈夫なのかという内容でした。</p> <p>やはり、私がどこの支援センターに行っているか知らなかったのも、その場所が無くなるんじゃないかという不安があったようで、よく支援センターを利用して遊んでいるという話もしていたので、そういうことを心配してくれたようでした。</p> <p>もしも、自分も同じ立場になって、自分の利用している支援センターが閉館になってしまうということになったら、不安をかかえることになると思います。</p> <p>支援センターは、子どもが遊ぶだけではなく、保護者同士のつながりで、保護者同士で話すという時間が、そのあとの子育てを楽しく進める秘訣でもあるので、そういう場所が無くなってしまふのは、支援センターを利用している方にとっては、閉館は大きなダメージ・衝撃だったように思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>身近な方のご意見をいただきました。</p> <p>保護者の方からの意見も伺いたいと思います。</p>

委員

私は利用したことがなく、子どもが小さい時は妻が利用していたのかなと思います。そもそも、財政的な問題もあって閉館するのかと感じました。

どのような反対意見が出たのかというのを具体的に教えていただきたいです。

事務局

寄せられたご意見ですが、自分が通っている支援センターが突然閉館するというので、驚いたという意見が多く、また今年の3月に、豊田地区に合った「ニッセの部屋」が閉館になり、そこの利用者の方が今度閉館になる支援センターを利用していたということで、また閉館するののかという声があり、またこどもの森については、食育に特化した支援センターなのですが、離乳食等で困った時に使っていたが、そこが閉館してしまうと困る人も出てくるのではないかと、といったお声がありました。

基本的に支援センターは、「この地区だからこの支援センターを使って」という形ではなく、ご自身が9センターの中で、近いところ、自分にとって居心地がいいところ、子どもが合う所を選択しているので、そうした選択肢を奪わないでほしいという声も上がっていました。

委員

財源についての話もありましたが、これについての説明もお願いします。

事務局

今回の閉館については、財源が原因で閉館を決めたわけではなく、市内全体の地域バランスを考えて、同じ地区に2つの施設がある地域と、1つもない地域とがあるということで、見直しを図っています。また、今回閉館予定だったところは、委託センターのため、委託費を支払っていますが、決して財政的に苦しいからということで閉鎖するわけではありません。

委員

4つ閉館して、もし新しいところを建てるとすると、多少でも財源が浮く等はあるのでしょうか。

事務局

基本的に市が直営でやっているところと、市が社会福祉法人等に委託してやっているところの、2つのパターンがあります。

いずれにしても、かかる経費については国・県・市が三分の一ずつ負担をするという形になっています。

委員	<p>今後、もし4つ閉じるということになると、4つにかかっていた委託料や市が直接負担している人件費等はなくなることになり、できれば運営費プラス東部地区に新設するための建設費等は、補助金はあるものの新たに発生することになります。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>もう少し具体的に申し上げますと、今、1つの社会福祉法人に1か所運営していただくと、週5日開館しているところに対しては、約790万円、年間の委託料をお支払いしています。それが、概ね250万円ずつ、国・県・市で折半しているという状況です。</p>
委員	<p>前の会議で閉まると聞いて、私はこの支援センターを利用していたので、残念だなと思いましたが、その前に閉めてもいいですかという利用者へのアンケートはあったのかなと思いました。</p> <p>私の子はもう大きくなったので、現在は支援センターを利用していないので少し他人事の気にはなってしまったのですが、私も支援センターに助けられたことがあるので、閉まるのは残念だと思っていた時に、ニュースで閉めないでほしいという声を挙げて、残ると聞いたので、そのように動いてくれる方がいて、すぐには閉まらないということが決まったのは良かったのではないかと思います。</p> <p>利用者の声が1年とは言わずということであれば、そのまま続けてもらったらよいのではと思います。</p>
委員	<p>アンケート等を通じた周知の話が出ましたが、保護者にしたらどのくらい前から知らされていると次の所を探す準備等ができると思いますか。</p>
委員	<p>半年くらい前かと思います。</p> <p>私だと、遊びに行っているうちに支援センター内に張り出されるのであれば、半年くらい前なら仕方ないと思います。</p> <p>ただ、その前に「反対意見が多いのなら考えます」というのがあるといいのではと思います。</p>
委員	<p>1年間の凍結ということですが、磐田市は早めに周知等はされていたのではないのでしょうか。</p>

事務局	<p>法人とは調整を行っていましたが、利用者への公表は9月30日付で各センターに掲示をしてお知らせをするという状況でした。</p> <p>そちらを見て、閉館してしまうという意見が多く、説明会の要望もあったので、11月15日に説明会を開催させていただきました。</p>
委員	<p>子育て支援センターは馴染みがあまりないのですが、そもそも放課後児童クラブ等こうしたサービスがいくつかありますが、そういったものと同じなのでしょうか。</p> <p>基本的な質問で申し訳ありませんが、各事業目的と役割をお願いします</p>
委員	<p>子育てセンター等、様々な形のものがありますが、子育て支援センターの目的をお教えいただき、今回閉館する予定だった4か所の支援センターについても教えていただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>子育て支援センターとは、主に、就学前の幼稚園・保育園等に通っていない在宅の子どもと、保護者の方が、親子で自由に集まっていたいただき、子育てに関する相談をしたり、一緒に遊んだり、子育てに関する情報交換をする等、あるいは、センターの方から情報提供をさせていただきながら、子育ての負担軽減、保護者の交流促進を図る目的で、磐田市では市内9か所で展開しています。</p> <p>子育てセンターという名前を使っているところもあるとご紹介いただきましたが、それは子育て支援センターとは全く別のものになっています。</p> <p>保育園や放課後児童クラブは、日中保護者の方が仕事等で子供の面倒をみれない場合、子どもをお預かりするというものです。</p> <p>支援センターは親子で一緒に使ってもらえる場所ということで、基本的には親子で一緒に来て、交流を深めていただくという場所になっています。</p> <p>4つのセンターについて、「ほのぼの」、「ぼっけ」、「エンジェル」については、それぞれ市内の保育園・こども園に併設されており、園を運営する社会福祉法人に委託をして運営していただいています。この3つについては園に併設されているということで、園庭や他の設備を状況によっては使用させていただいたり、あるいはそこを利用している保育園児との成長も身近に感じることができると、保護者の方としては、自分の子どもの今後の成長を見据えた育児につながるという意味でも支援になっているのではと考えています。</p> <p>「こどもの森」については、NPO法人が運営しており、食育に特化を</p>

委員	<p>した事業内容になっています。市でも離乳食教室等は開催していますが、どうしても大人数の中での実施になってしまうので、もう少し小さな環境の中でそれぞれの子どもの状況に応じた、離乳食を中心とした食事の支援や相談を主にやっていただいています。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。 次に、地域的なご説明をいただけますでしょうか。</p> <p>富丘地区に「ぽっけ」がありますが、この地区には、アミューズ豊田の横に「にこっと」という子育て施設があります。これによって同地区に2ヶ所あるということで「ぽっけ」を閉館するという話を進めてまいりました。</p> <p>「エンジェル」については、iプラザのすぐ西側にこのとり保育園があり、iプラザには「にっこにこ」という子育て支援センターがあるため、近い地区に2つの施設があるという状況になっています。</p> <p>福田地区では、福田こども園が新しく作られ、その中に「ふわっと」が入っています。南島には「ほのぼの」があり、同じ福田地区の中にあるため、閉館するという話を進めてまいりました。</p> <p>「こどもの森」に関しても、近くにあるということに加え、食育に特化しているということで、子育て支援センターとしての運営方法等を協議した結果閉館するという話になりました。</p> <p>また、支援センターがない空白地区について、東部地区、見付地区、北部地区となっています。</p>
委員	<p>今伺っていて、その地区の近くに代替施設があるということですが、なくなることに抵抗はあると思いますが、それ以外は実際困らないのかなと思います。</p> <p>私は地元が豊浜地区になるのですが、あまり聞いたことがありませんでした、支援センターが親子で利用できる場所ですが、見直しに関して財源は大事な所になるので、周知の仕方が少し足りなかったのではと思いましたが、代わりの施設もあるので筋は通っているのかなと思います。</p> <p>反対意見ばかりを尊重するのはいかがでしょうかと思います。</p>
委員	<p>1つ質問なのですが、各4施設の1日の平均利用者数、最大1日にどれくらい使うか、かつ想定しているくらいの人 coming しているのかを知りたいです。それがもしも一定数いるのであれば、閉館するのはおかしいのではないかと思います。</p>

事務局	<p>現在は年間延べ人数で公表しています。</p> <p>30年度実績は、「ぼっけ」は7,526人、「こどもの森」は4,123人、「エンジェル」は4,906人、「ほのぼの」は4,686人となっています。</p> <p>日報等を確認していくと、行事がある日とない日ではかなり差があるので、どこを捉えた数字ということもありますが、だいたい平均すると実利用者人数の月平均は「エンジェル」だと82人、「ほのぼの」で43人、「ぼっけ」で81人、「こどもの森」で46人です。「エンジェル」は週4日、「こどもの森」は週3日、「ぼっけ」と「ほのぼの」は週5日と、開館日数も違っているので単純な比較はできませんが、「エンジェル」だとだいたい月16日、「ほのぼの」・「ぼっけ」だと月20日、「こどもの森」だと月12日くらい開けているという状況です。</p>
委員	<p>職員さんはこういった資格をお持ちなのでしょうか。</p>
事務局	<p>保育士が常時2名います。</p> <p>子育て支援員はおらず、有資格の保育士が常駐しています。</p>
委員	<p>中立な立場で説明会に出席させていただきました。</p> <p>母親の立場からすると、閉館する必要があるのかという考えがあります。私が以前住んでいた市では、全ての園に子育て支援センターがありました。しかし、一番近いところに行ったら、ただ空き教室を貸してくれたというような状況だったので、多いからいいというわけではないと思っています。</p> <p>私立こども園には必ず支援センターを置かなければならないと聞いたのですが、これは本当なのでしょうか。</p>
事務局	<p>子育て支援センターを置かなければならないということではなく、子育てに関する相談を受けなければならぬというのが位置付けられています。</p>
委員	<p>磐田市の他のこども園について、子育て支援センターという名称で事業を実施している園が4～5園あったのですが、この5園が認定されていない理由は何かあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>認定こども園とは、保育枠の子どもと幼稚園枠の子どもも併せて認定こども園という形で位置付けがあります。</p> <p>認定こども園の看板を掲げるには、地域の子育て支援を担っていくということが必須になっています。ただ、やり方についての縛りはなく、</p>

委員

各園がそれぞれできる形で地域の皆さんの受け入れや相談に応じるということは求められています。

ただ、それとは一線を画して市が「子育て支援センター」として、開所日数や職員配置をお願いし、委託として委託料を支払ってお願いしているところと、園独自の形でやっていただいているところの違いだと思っています。

認定こども園になったからというよりも、園庭開放は元から園で行っていました。

東部地区は支援センターもなかったということで、交流センターはありますが交流センターは子どものための施設とは違うものなので、園に来ていただいて、身近な話等について話していただく場所として行っています。

利用者は意外と多く、行事や文化を大事にされたり、外国人もいますので、そういった関係づくりもあるため、こういった繋がりは大事にしています。

委員

東部地区に引越して3年になるのですが、市の広報に載っていないので、東部地区にはないのかということで、毎回車で15分以上走って施設に行っていました。

できれば全部載せていただけると保護者としてもありがたいですし、園としても認知されていくのではないかと思います。

支援センター廃止見直しについての話が出た時に、私は今「地域で子育てしてこうよ」というコミュニティを友人たちと結成して活動しているのですが、そこに来ているお母さんたちからの声で、本当に小さな不安や悩みがたくさんありました。

目の前に行っていた支援センターが無くなるというのは、母親にとって安心できる場が無くなるということと同じくらい厳しいものになります。当事者の母親にとって、安心できる場所、話をゆっくり聞いてくれる場所があるだけで、子育てが頑張れます。明日どうなるか分からない子育てを頑張れるので、1年間の凍結ではなく、一生凍結してほしいというのが母親たちの意見になります。

委員

支援センターについては、このとり保育園の「エンジェル」の立ち上げに関わりました。保護者同士のつながりが強く出ており、支援センターの役割は、行き慣れた場所ということで、子どもより保護者の方がいるのかと思います。

こども園と保育園では看護師や栄養士、保育士がいますが、私の園で

は毎月子どもの身長体重を計って看護師の目線で相談をかけたり、保育士も声をかけながら、日常で分からないところの質問に答えることで安心して帰られたり等、子育てから離れている方には分からないところでのアシストが必要なのかなと思います。

もう一方で、早めに知らされているところについては、支援センターの後の空き教室をどうしよう等、急いで次の計画を練り直していて、結局また元に戻ったということで、経営側にとっても大変苦勞されたのではと思います。

懇談会の詳しい内容が公表されていないのかもしれませんが、いったいどの方が何を言ったらそういうことになったのかということに興味があります。

色々な所で、保護者や利用者だけでなく、受け入れ側もゴタゴタしたところがあったように思います。

正直に申し上げますと、自分は該当していなかったのでスルーしていたところもありますが、ニュース等を見て確かに使っている人がいたら大変だよなと思っていました。

0歳、1歳、2歳はまさに発達がみるみるうちに成長される時期なので、その時期に日常の疑問を問いかける場所が無くなってしまう、というのが一番大きな所だと思います。

結果として凍結したことは良かったなと思い、母親たちも頑張ったんだなと思います。

どうやって子育ての交流をとという話が先ほどありましたが、私の所でも、児童発達支援をやっていく中で、ガイドラインに沿ってアンケートを取っています。アンケート結果で面白かった意見は、「交流の場が欲しかった」という所です。色々な交流の場やイベントがあればよかったと言って下さるお母さんが非常に多かったのですが、保護者会にはほとんど参加されていません。

保護者会だけの中には入りえず、我々がイベントとして行うことにはいらっしやるということで、それと同じことが子育て支援センターにもあるのではと専門家の方はおっしゃっています。

地域性に関わらず、保護者の方がどこでもいいから行ける場所であって、「なんとか会の、この地区はここへ集まってください」となると、恐らく窮屈でしょうがないのだと思います。そして、恐らく居心地がいいから母親同士の色々な関係もできてきます。

今の世の中の保護者の在り方を問われるようなことだと思います。

私の所の施設移転について、元がたまたま海の近くにあって、市も大丈夫と言ってくれたのですが、保護者の方からのご意見もあったの

委員

で、偶然場所があったため移転しただけなので、今は送迎という所で頑張っています。

1人の意見や小さな意見は拾いにくいですが、拾わなければいけません。

今の意見の中で、今の保護者の方々の考え方の土台があると思います。

教育委員会で、学校で保護者がつながるための機会を作りために日時や場所を指定すると、絶対にその保護者は来ません。

そうではなく、自由にいつでも来てもいいという場所があることで、小さな悩みを解決することができます。

委員

皆さんの話をお聞きしていて、行政としても色々な協議を重ねた上でこういった決定になっていると思いますし、十分な準備をされたうえでやっていることだと思いますが、やりながらも、利用者の方には唐突に感じるという、非常にデリケートな問題だなと感じました。

じゃあ説明を開いた上で、1つでも反対意見が出たら全部残すのかというのも違うと思います。

今後としては、行政としても説明会を開いて利用者の方々の意見を聞いて、それを素直に受け入れて方向転換したというのは評価できることだと思いますし、利用者の方々にも、一方的に自分たちの主張をするだけではなく、行政の考えを理解したうえで上手く収束できればいいなと思います。

委員

これだけの声が出ているということは、施設に対して必要感を感じている方がいらっしゃるということだと感じています。

行政側としての意図やねらいも丁寧に伝えながら、合意を図りながら時間をかけてやっていくのかなと思います。

今後見直しということについてはやっていくと思いますが、見直しありきではなく、継続という所も含めながら見直し作業を進めていくのかなと思います。

子育てに関して磐田市は力を入れているという所もあると思いますし、継続・存続させるという所も含めながら進めていけば、子育てに対して非常に支援の厚い自治体という声が広まっていくと、それによって移住したいという方も増え、磐田市の人口増にもつながり、税収にもつながりという所もあると思うので、自分としては、丁寧にやっていただきたいと思います。

委員

お店でも施設でも、従来あったものを無くすというのは非常に難しい問題だと思います。

こういったコミュニティの場、情報収集や親同士が対話する場というのは非常に大切なことだということを、振り返ってみて思いました。私はどこか他人事でしたが、ずっと転勤してきた中で、私の妻が子育てする中でささやかな悩み・不安に対する情報を収集していた手段が、先輩ママと仲良くなって話をしたり相談したりしていました。こういうのがあれば、非常に貴重な存在でもあるので、丁寧に進めていっていただきたいです。

委員

この役を引き受けるにあたって、子ども子育て支援法 61 条 8 項の中に、「住民から意見を求めよ」という努力義務が入っています。

それが半年で良かったのかどうかというのが、一つこれだけ混乱していた元かと思えます。

また、閉鎖しますという紙だけでびっくりした方が多く、主任児童委員の方もびっくりされていました。

そのため、もう少し時間をおいて手順を踏んでおけば、ここまで混乱することはなかったと思えます。

やはり、利用者や子育てをする方々の意見を伺いということ、もう少し幅広くして、情報の公開を試みればよかったのではと思っています。

市内に 9 個の子育て支援センターがありますが、こども園等もありますので、そういう所の情報も教えてあげた方がいいと思えます。

私は浜松市しか知りませんが、行ってみると 10 時～15 時くらいまでは、駐車場が足りないのではという感じもします。

浜松にいた時ですが、合併前でも三ヶ日から遊びに来ている方が非常に多く、駐車場があり、使い勝手がいいといった、地域にとらわれないで、どこへ行けばどんな人がいてどんな遊びや指導者がいるかというのは親同士がよく知っていますので、必ずしも市の地域にとらわれなくてもいいのかなと思えます。それよりも駐車場があつたり、のびのびと遊ぶことができる場所の方がいいのかなと思いました。

食育に特化したという所がどういうことなのかということをお教えいただきたいです。

また、私の時代では地域社会の中で子育てがあり、地域の皆がつながっていて、家族も大家族で、地域の自然の中で、また周囲の大人の目の中で育てられていたように、なんとなく育っていきました。

ところが今は全て個人個人でやっているの、子育ての情報をどこから得たらいいのかということをお悩むことになります。

	<p>これまでの子育ては、経験を通して育っていくが、今、経験を教えてくれるところがない中で、磐田市子ども未来課は、これから何をしていくのかという、未知の世界に挑戦することをやっている課なので、非常に大変なことやっているのだと思います。</p> <p>今までの既成事実をもってきて組み立てて終わりではなく、新しいものを組み立てていく必要があるので、大変だと思います。</p> <p>今はこのニーズに合ったものをやらなければならないので、ニーズも非常に多く、大変だと思います。</p>
事務局	<p>食育について、例えば離乳食の作り方を教えています。</p>
委員	<p>食育もそうですが、子育て支援で特化しているものがあれば、それを上手く宣伝した方が良いと思います。</p>
事務局	<p>先ほどの委員からのご質問について、閉館を決める前に、利用者の方に意見を聞いたかということについて、きちんとした形での意見聴取は行っていませんでした。</p>
委員	<p>それでは次の議題に移ります。</p> <p>(2) 第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画 素案について</p>
事務局	<p>・第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画 素案について事務局説明</p>
委員	<p>人口の数字について、日本人人口だけなののでしょうか。それとも外国人も入っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>住民基本台帳を基準にしていますので、登録されていれば外国人の方も入っています。</p>
委員	<p>保育園の現状について、3歳児以上が対象になっていますが、育休明けの保育園の募集で、定員数の関係もありもう少し育休が取れるけども、数か月前にやめて園に預けるとい保護者の方もいらっしゃいます。</p> <p>また、病児保育について、病気に対する一般的な母親の抵抗感、感染するような病気への心配等、保健衛生上の配慮はあるのでしょうか。</p>

事務局

育休明けのお子さんについて、保護者によって色々な方がいらっしゃいます。入園調整については、基本的に3か月前に申請をしていただき、3か月後に調整をする形になります。そのため、例えば1年前からの保育枠の予約というのはやっておりません。

空き状況があれば、少しでも多くの子どもたちを入れてあげたい、また特に保育園の場合は緊急性を重視して調整をしていますので先着ではなく、どうしても保育が必要な子を最優先で入れています。

そのため、予約という形で保育枠を開けておくということはず、できる限りお子さんを入れている状況です、

ただ、入れないと復職できないという状況はあるため、希望園だけではなく、代替案や退園の方が出たら教える等の対応をしています。

また、4月の時点でたくさんの方が入られますので、年度途中の入園は難しい状況になっています。

保育需要は毎月出てきますので、入園調整は毎月行っていますが、4月の方が入りやすい、3月の方が入りにくい、というような現状があります。

その為、本当は5月まで育休が取れるけど、4月の方が入りやすいから前もって入れたいという現状はあります。

保育所がある中でできる限りやっていますが、働きたい保護者の方の判断・決断なのかなと思っていますので、保護者の方に入園する時期を選んでいただいている状況です。

感染症予防について、感染症が疑われる子については、園での受け入れはできないので、登園をお断りさせていただいています。

ただ、隠して来られたら分からない為、熱が高くなってくれば保護者の方に連絡し、病院へ行ったり保護者の方に引き取っていただきます。

病院に行った後にインフルエンザだったということがあれば、出席停止ということで一定の期間はお休みいただきますので、分かった時点では登園していただかないような対応をしています。

そういう状況の中で保護者の方が預けられないから就労できないという現状があるため、その為の病児保育・病後児保育がありますので、そういった方々を少しでもサポートするという意味で今回病児保育取り組んでいきたいと思っておりますので、基本的に感染の拡大はないように園としても体制を整えていきます。

委員

病児保育と病後児保育の差はわかったのですが、病気になり、インフルエンザと判断されたら預けられないという考えで良いのでしょうか。園に登園できない病気の場合は、病児保育でも受け入れられない

事務局	<p>という考えなののでしょうか。</p> <p>病児なのか病後児なのかという判断は医師にさせていただきます。</p> <p>病後児保育を利用する際は、一度園の方で病院にかかっただき、その結果をもってという形になります。</p> <p>その状況で病児・病後児という形で病後児保育をやっている園で預かっていただく形になります。</p> <p>今の状況だと、感染中の病児という場合は、園でも受け付けられないということになります。</p> <p>病後児保育であれば、施設によっては受け入れることができるようになります。</p>
委員	<p>例えばこの子はインフルエンザA型で、この子はB型だったとすると、A型の子が治ってもB型に感染してしまったら、合計2週間程度病気の状況になり、更にそのあとおたふく風邪の子が来てうつってしまう等の危険性はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>感染症も色々な種類がありますが、もし病児保育と病後児保育を両方行う場合、病児と病後児で部屋等を分けます。定員があるため、定員の中でしか預かれないので、定員がいっぱいであれば受け入れることができません。</p> <p>施設としてどこまで隔離ができる部屋を確保でき、どこまで受け入れることができるかという形になるため、一緒に良いということはありませんので、そこも一部判断の中で行いますが、無理に受け入れたら感染拡大は無いようにいたします。</p>
委員	<p>病児保育をこれから進めていくのであれば、保育者の定年退職された方をプールし、その方の自宅に伺うという形を取れば、実質的になると思うのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>訪問でやるという形だと、公立で体制をとるかというところ、今のところそういった考えはございません。</p> <p>病児・病後児になると、看護師を確保しなければならず、そういった条件が無くても確保する必要があるため、現状ではそういった考えはありません。</p> <p>ただ、例えば施設の方で送迎をやりたい等も考えられますので、サービスの一つとしてはそういったものもあるので、もし取り組んでくださる事業者や法人にそういった考えがあれば、体制の中で一緒に話を</p>

委員

していくというのも可能だと思います。

ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか。

それでは、本日の議題は終わりましたので、事務局にお返しします。

4. 事務連絡

事務局

次回第4回会議は、2月下旬を予定しております。会長や委員の皆様のご予定を確認しながら決めていきたいと思っております。

部長あいさつ

5. 閉会

